

重点施策設定の考え方

国の指針での言及や直近の法改正など、社会的により重視される分野であり、かつ実態調査から地域として課題の大きい分野を重点施策分野として設定。

施策分野 (★重点施策分野)	施策案（●重点施策 ○基本施策）	国指針・法令改正等	市動向・実態調査	現行計画評価	【参考】現行プラン掲載事業（一部抜粋）	既存の社会基盤・障がい福祉サービス
1 まちと心のバリアフリー★	● 障がい者への差別の解消と配慮の促進	障害者差別解消法改正（合理的配慮の完全義務化）（背景①）	障がい福祉についての市民の関心は低下、継続して取組を要する		・居住支援協議会の設立・運営 ・セーフティネット住宅の登録促進	
	○ 理解・啓発活動の推進 ※現行重点施策			障がい福祉についての市民の関心は低下、継続して取組を要する		
2 権利擁護・虐待防止	○ 権利擁護支援の推進		豊田市権利擁護支援推進計画・成年後見制度利用促進計画の策定（背景⑦）		・成年後見制度利用支援	
	○ 重層的支援体制の推進 ※現行重点施策			相談窓口の相談件数は順調に増加		
	○ 障がい者虐待の防止					
3 意思疎通支援・情報保障	○ 相互理解の促進、意思疎通の円滑化	手話施策推進法施行（背景④）		意思疎通に困難を感じる障がい者の割合は横ばい	・意思疎通に関する市民向け体験講座の開催 ・意思疎通・情報保障に関する職員研修の実施	
	○ 情報保障の環境整備					
4 事業所整備・運営支援★	● あらゆる障がいへの支援に向けた体制整備	医療的ケア児支援法、高次脳機能障害者支援法の施行（背景②） 相談支援体制の充実・強化等《拡充》（指針⑥） 地域生活支援の充実（指針⑤） 障害福祉サービス等の質の向上に係る体制の構築（指針⑧）	安心して頼れる相談・支援体制の確保（実態調査②）	強度行動障がい、医療的ケアが必要な人の受入れを行う事業所所数は増加傾向	・強度行動障がい支援者養成 ・地域生活支援拠点等の運営 ・認定特定行為業務従事者の育成	・障がい福祉サービス事業所でのサービス提供
	● 障がい者を支える担い手の確保・育成	障がい福祉人材の確保・定着、当事者視点に立ったケアの充実のための生産性向上（指針⑦）	安心して頼れる相談・支援体制の確保（実態調査②） 安定した日常生活・社会生活を送るためのサービスの提供（実態調査③）		・民間障がい者施設の看護師配置支援 ・障がい者支援職員研修会の開催 ・精神障がい者支援従事者研修	・転職サービスやスポットワークサービス
	● 安心して暮らせる住まい・居場所の確保	福祉施設の入所者の地域生活への移行（指針①）	安心して暮らせる住まいの確保（実態調査①）		・グループホームの建設等支援 ・グループホームの運営費支援 ・グループホーム家賃負担軽減	
	○ 介護者負担の軽減					
5 保健・医療	○ 精神障がい者等の地域包括ケアの推進	精神保健福祉法改正（背景③） 精神障がいにも対応した地域包括ケアシステムの構築（指針②）		1年以上の医療保護入院患者数は横ばい	・措置入院者の退院後支援 ・精神障がい者家族相談支援事業	
	○ 障がいの早期発見・治療に対する支援					
6 防災・防犯	○ 防災・感染症対策の推進	能登半島地震・豪雨災害（令和6年）等（背景⑧）		市内サービス事業所では対応が概ね完了（BCP策定・訓練実施が義務化）	・事業所の防災体制強化策の推進 ・サービス等利用計画を活用した災害時個別計画の策定促進 ・事業所版BCP策定支援	
	○ 防犯対策の推進					
7 教育・保育・子育て	○ 地域のこども園での受入体制の充実	障がい児支援の提供体制の整備等《拡充》（背景⑥指針④）		取組は順調に推移。	・保育士の研修 ・こども発達センターにおける保育所等訪問支援事業	
	○ インクルーシブ教育システムの構築の推進					
	○ 障がい児支援の充実					
8 就労・雇用★	● 障がい者の一般就労の促進	高次脳機能障害者支援法の施行（背景②） 障がい者雇用率の引き上げ（背景⑤） 福祉施設から一般就労への移行等《拡充》（指針③）	安定した日常生活・社会生活を送るためのサービスの提供（実態調査③）	取組は順調に推移。	・障がい者就労・生活支援センターによる職場開拓 ・中途障がい者及び若年性認知症者への就労機会の提供及び一般就労の促進	・就労支援系サービス
	○ 就労継続支援事業所等の工賃の向上					
9 生涯活躍	○ 障がい者の文化・スポーツ活動の推進	アジアパラ競技大会（背景⑧）		取組は順調に推移。	・障がい者スポーツ・教養教室の開催 ・出前コンサート等の開催	